

# マイナポイント支援窓口における 公金受取口座の誤登録について

## 1 内 容

市が開設するマイナポイント支援窓口において、別人の口座情報を公金受取口座に登録したことを確認いたしました。誤登録者は1名で、既に正しい登録が完了しています。

## 2 原 因

マイナポイント支援窓口において、先に手続きした方のマイナポータルをログアウトせずに次の方の手続きを開始したため

## 3 経 緯

- 5月18日（木）マイナポイントの申請に来たA氏が、口座番号の入力を中断し、作業を終了した。
- その後、ログアウトせずにB氏の登録作業を進めたため、誤登録が発生した。
- 5月19日（金）A氏が前日中断した公金受取口座の登録に来た際に、誤登録が判明し、その場で登録を修正した。
- 同日中にB氏にも面会し、登録情報を確認し全ての対応を完了した。

## 4 再発防止策

- ① 登録終了後、登録者にはその内容に誤りが無いか確認いただく。
- ② 正しい登録内容確認後、ログアウトして初期画面（ブラウザ）に戻す。これを双方で確認した後、退席してもらい支援者は端末を引き取る。
- ③ 引き取った端末は、次の支援開始までの間、他者に触れられないようにする。
- ④ 次の支援者には、初期画面から操作を始めてもらい、支援を開始する。